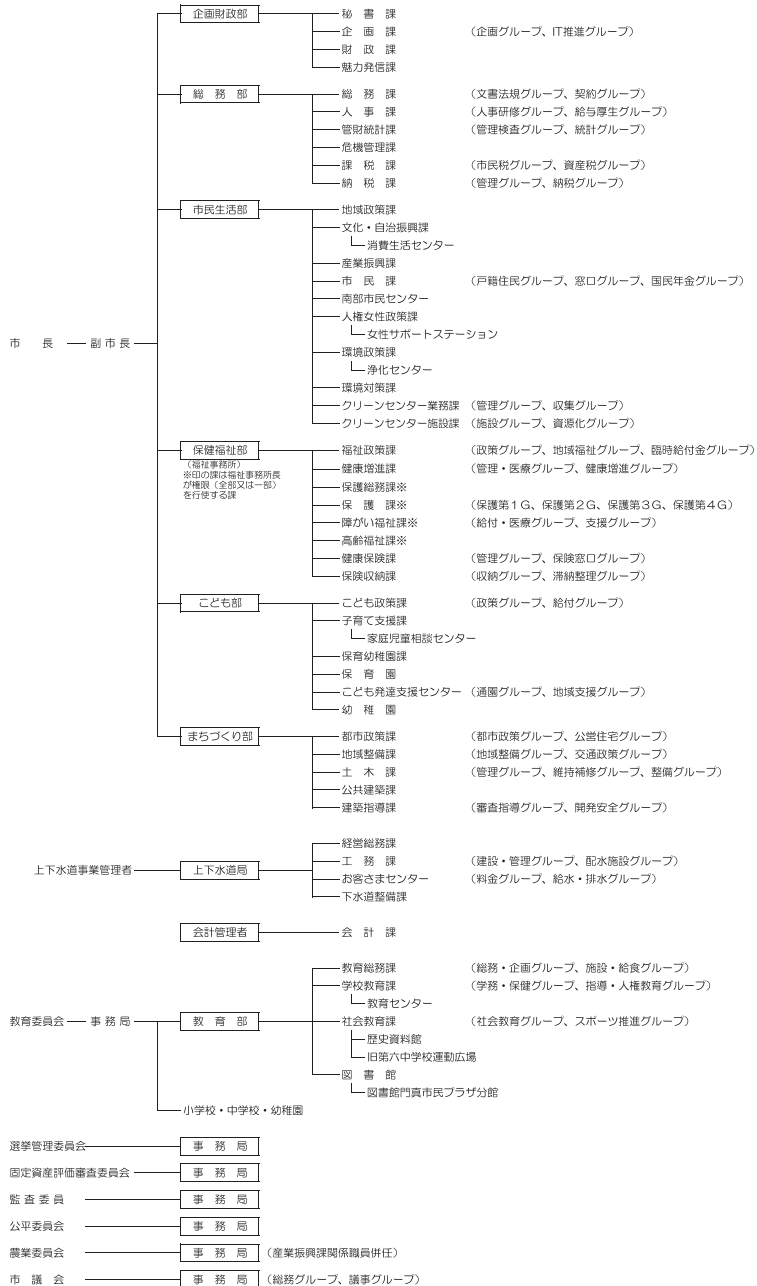


3 企画財政

(1) 門真市機関図 (平成 29 年 4 月 1 日現在) ※Gはグループです。



(2) 門真市第5次総合計画

(平成22年3月策定、平成27年3月改定)

「門真市第5次総合計画」とは、まちの成り立ちや歴史を振り返りながら、市が置かれている現状を踏まえ、将来のまちづくりの展望や方向性を明らかにし、未来のまちづくりの目標やその実現方策を示すものです。平成27年3月には、施策の進捗状況及び社会経済情勢などの変化を踏まえるとともに、「門真市幸福度指標」を取り入れた「門真市第5次総合計画（改定版）」を策定しました。

基本構想

「基本構想」とは、本市におけるまちづくりの基本理念と将来都市像を示すとともに、これを達成するための基本目標を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものです。

① 計画の目標年次と将来人口

【目標年次】

平成31（2019）年度を目標年次とします。

【将来人口】

目標年次の将来人口を125,000人とします。

② わがまち門真がめざす将来の姿

人・まちが元気であることを体感できる都市づくりをめざすこととし、「人・まち“元気”体感都市 門真」を将来像とします。

③ 基本理念

元気 人がまちを育み、まちが人を育む元気なまち

誰もが「このまちに住んで良かった」とわがまち門真への夢と誇りを持つことができるよう、また、「住みたい憧れのまち」となるよう、人がまちを育み、まちが人を育む元気なまちをつくります。

人 みんなが活躍しているまち

市民と市役所みんながめざす「将来の姿」を共有し、いっしょに手を携え

ながらみんなが活躍しているまちづくりを進めます。

まち 未来の発展につながるまち

将来を担う子どもたちに、まちの“宝”を引き継ぐとともに、みんながまちなかで安全・安心に、便利で快適に暮らす未来の発展につながるまちづくりを進めます。

④ 基本目標

みんながいっしょに協力してまちづくりを進める「協働」を、これらすべての基本目標を達成するための基本姿勢とします。

基本目標－１ みんなの協働でつくる地域力のあるまち

- ①市民のまちづくりへの参画を促す環境をつくります
- ②市民に信頼され、協働まちづくりを先導する市役所をつくります

基本目標－２ 将来を担う子どもが育つ教育力のあるまち

- ①安心して産み、育てることができる子育て支援のまちをつくります
- ②心豊かでたくましい子どもを育むまちをつくります

基本目標－３ 安全・安心で快適に暮らせる明るいまち

- ①安全で安心な暮らしを育む明るいまちをつくります
- ②便利で快適なまちなかをつくります

基本目標－４ いきいきと人が輝く文化薫るまち

- ①平和な社会を育む共生のまちをつくります
- ②ワクワクする人や出会いを育む文化のまちをつくります

基本目標－５ 健やかな笑顔あふれる支え合いのまち

- ①みんなで困っている人を助け合う福祉のまちをつくります
- ②みんなの健やかな心と体を育む健康のまちをつくります

基本目標－６ 環境と調和し、産業が栄える活力のあるまち

- ①人や環境にやさしい美しいまちをつくります
- ②いきいきとしたまちを育む産業をつくります

⑤ 第5次総合計画進行管理事業 (平成23年4月より実施)

「門真市第5次総合計画」に基づき持続可能な「都市経営」をめざし、その実現と手段との関係を明確にしながら、市民と市役所が一体となって、施策展開の進捗状況を評価し、施策の改善につなげていくため、計画（Plan）実行（Do）評価（Check）改善（Act）のサイクルを取り入れたPDCAマネジメントシステムを構築することにより、「実現可能で成果が市民に見える総合計画」とするものです。

ア 事務事業評価

「門真市第5次総合計画」実施計画に掲載されている事業（＝事務事業）を対象に、担当課評価等により、事業の課題や来年度の目標を記述するとともに、事業の方向性を各事務事業評価区分より選択して、事業評価を行うものです。

イ 「市民ご意見番」制度

18歳以上の公募市民が「市民ご意見番」として、担当課評価による事務事業評価をもとに、市民の視点による事務事業の重要度・満足度について5段階評価のアンケートを実施することにより、市民ニーズを把握するものです。

ウ 門真市第5次総合計画施策評価委員会

門真市第5次総合計画施策評価委員会は、学識経験者、公募市民により構成し、「門真市第5次総合計画」における基本施策全59施策を対象に、施策の進捗・達成状況や施策の推進のための事務事業が施策の目的に合致しているか等の評価を行うものです。

⑥ 第5次総合計画の中間見直し（平成27年3月実施）

門真市第5次総合計画を策定してから5年が経過することを受け、施策の進捗状況及び社会経済情勢などの変化を踏まえ、中間見直しを平成26年度に実施し、平成27年3月に「門真市第5次総合計画（改定版）」を策定しました。

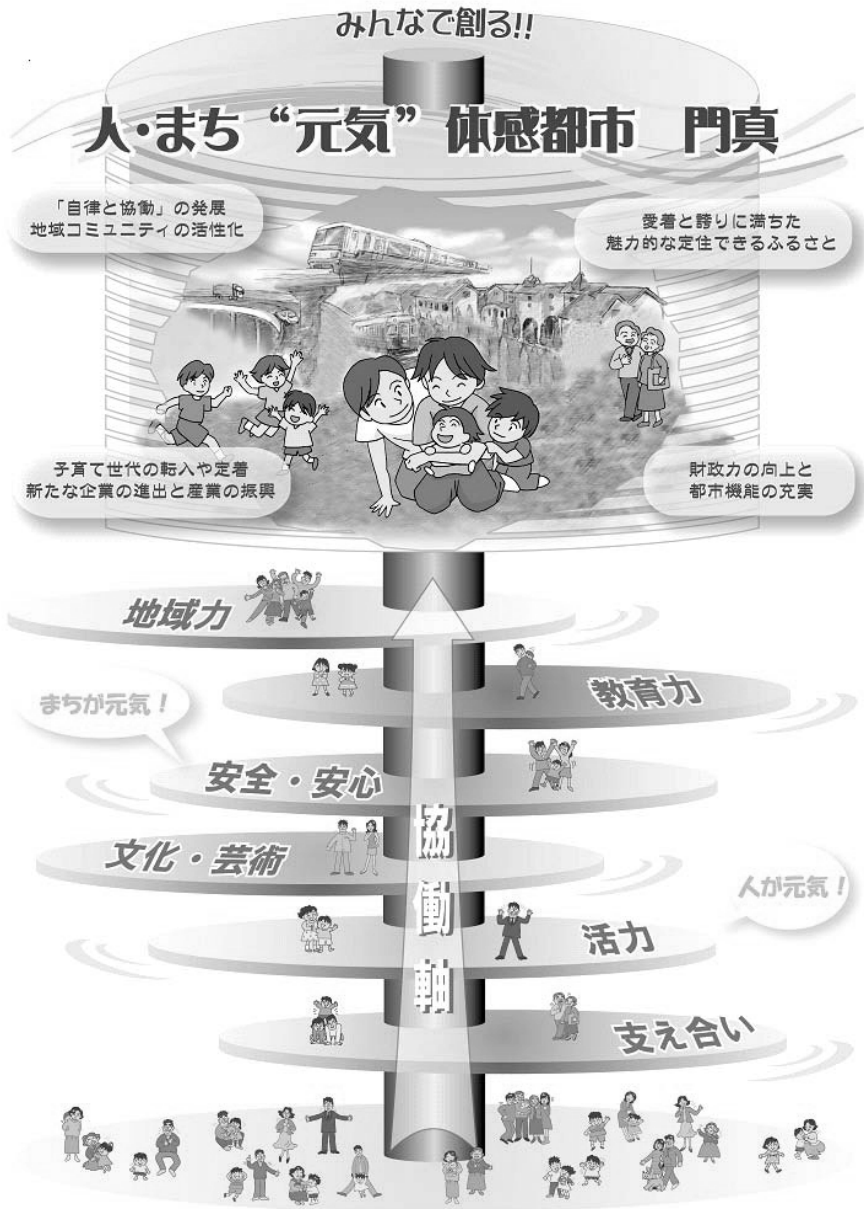
○中間見直しの範囲

総合計画の構成	総合計画上の位置づけ	見直しの方向性
基本構想	まちづくりの基本理念と将来都市像及び基本目標を明らかにするもの	人口推計や財政見通しの見直しのほか、必要な表現の時点修正
基本計画総論	行政各分野の各施策の方針とめざすべき指標などを総合的、体系的に明らかにするもの	
基本計画各論		各表現の修正のほか、「達成度を測る指標」の見直し

○中間見直しの概要

- ・人口推計の見直し
- ・財政見通しの見直し
- ・「門真市第5次総合計画中間見直しにかかる市民意識調査」の実施
- ・本文及び「達成度を測る指標」の見直し
- ・「門真市幸福度指標体系」の追加

○門真市第5次総合計画における将来像



(3) 会計別予算

(単位：千円)

会計別		平成 29 年度		平成 28 年度		増減率 (%)
		当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	
一 般 会 計		55,770,000	61.0	57,740,000	62.9	△3.4
特 別 会 計	国民健康保険事業	20,597,869	22.6	20,794,282	22.7	△0.9
	公共下水道事業	—	—	7,659,899	8.3	皆減
	都市開発資金	783	0.0	783	0.0	0.0
	公共用地先行取得事業	201,137	0.2	305,092	0.3	△34.1
	後期高齢者医療事業	1,557,620	1.7	1,421,177	1.6	9.6
	小 計	22,357,409	24.5	30,181,233	32.9	△25.9
企 業 会 計	水 道 事 業	4,058,070	4.4	3,893,472	4.2	4.2
	公共下水道事業	9,189,475	10.1	—	—	皆増
総 計		91,374,954	100.0	91,814,705	100.0	△0.5

(4) 一般会計予算（款別・性質別）

① 歳入（款別）

（単位：千円）

年度 款別	平成29年度		平成28年度		増減率 (%)
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	
市 税	17,703,252	31.8	17,686,387	30.6	0.1
地 方 譲 与 税	192,000	0.4	196,000	0.3	△2.0
利 子 割 交 付 金	29,000	0.1	44,000	0.1	△34.1
配 当 割 交 付 金	189,000	0.3	254,000	0.5	△25.6
株式等譲渡所得割交付金	174,000	0.3	245,000	0.4	△29.0
地方消費税交付金	2,679,000	4.8	2,773,000	4.8	△3.4
自動車取得税交付金	78,000	0.1	61,000	0.1	27.9
地方特例交付金	72,000	0.1	78,000	0.1	△7.7
地方交付税	6,575,000	11.8	6,647,000	11.5	△1.1
交通安全対策特別交付金	18,000	0.0	26,000	0.1	△30.8
分担金及び負担金	161,858	0.3	234,167	0.4	△30.9
使用料及び手数料	633,501	1.1	651,242	1.1	△2.7
国庫支出金	13,683,249	24.5	15,995,797	27.7	△14.5
府 支 出 金	4,899,497	8.8	3,579,299	6.2	36.9
財 産 収 入	339,173	0.6	56,056	0.1	505.1
寄 附 金	3,000	0.0	3,000	0.0	0.0
繰 入 金	1,321,849	2.4	1,587,313	2.8	△16.7
諸 収 入	832,034	1.5	615,651	1.1	35.1
市 債	6,186,587	11.1	7,007,088	12.1	△11.7
歳入合計	55,770,000	100.0	57,740,000	100.0	△3.4

② 歳 出(款 別)

(単位：千円)

年 度 款 別	平成 29 年 度		平成 28 年 度		増減率 (%)
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	
議 会 費	403,349	0.7	395,119	0.7	2.1
総 務 費	5,757,275	10.3	3,738,653	6.5	54.0
民 生 費	31,343,914	56.2	29,822,623	51.6	5.1
衛 生 費	3,623,149	6.5	3,797,291	6.6	△4.6
農 林 水 産 業 費	32,219	0.1	35,601	0.1	△9.5
商 工 費	175,766	0.3	158,803	0.3	10.7
土 木 費	3,778,935	6.8	6,107,550	10.6	△38.1
消 防 費	1,797,606	3.2	1,765,812	3.0	1.8
教 育 費	3,364,885	6.0	7,574,938	13.1	△55.6
公 債 費	5,442,902	9.8	4,293,610	7.4	26.8
予 備 費	50,000	0.1	50,000	0.1	0.0
歳 出 合 計	55,770,000	100.0	57,740,000	100.0	△3.4

③ 歳 出 (性質別)

(単位：千円)

性質別	平成 29 年度		平成 28 年度		増減率 (%)
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)	
人 件 費	6,967,126	12.5	6,993,314	12.1	△0.4
扶 助 費	21,114,848	37.9	21,300,077	36.9	△0.9
公 債 費	5,442,902	9.7	4,293,610	7.4	26.8
物 件 費	6,154,790	11.1	6,124,850	10.6	0.5
補 助 費 等	4,575,361	8.2	2,764,715	4.8	65.5
維 持 補 修 費	224,689	0.4	218,257	0.4	2.9
積 立 金	63,333	0.1	696	0.0	8999.6
投 資 及 び 出 資 金	129,475	0.2	—	—	皆増
貸 付 金	9,030	0.0	9,030	0.0	0.0
繰 出 金	5,226,396	9.4	7,274,347	12.6	△28.2
建 設 事 業 費	5,812,050	10.4	8,711,104	15.1	△33.3
予 備 費	50,000	0.1	50,000	0.1	0.0
歳 出 合 計	55,770,000	100.0	57,740,000	100.0	△3.4

(5) 決 算 (平成27年度)

① 各会計決算

(単位：千円)

会 計 別		予算現額	歳 入	歳 出	歳入歳出 差引額
一 般 会 計		60,631,143	54,194,602	54,064,066	130,536
特 別 会 計	国民健康保険事業	23,496,452	20,146,951	21,893,574	△1,746,623
	公共下水道事業	9,188,550	7,267,423	7,087,906	179,517
	都市開発資金	783	0	0	0
	公共用地先行取得事業	497,023	497,022	497,022	0
	後期高齢者医療事業	1,406,662	1,385,452	1,307,925	77,527
合 計		95,220,613	83,491,450	84,850,493	△1,359,043

② 普通会計決算状況

(平成27年度決算状況表より抜粋)

区 分	平成26年度	平成27年度	区 分	指 数 等
	千円	千円		千円
歳入総額 A	51,305,907	53,081,483	基準財政需要額	20,892,160
歳出総額 B	50,796,945	52,950,947	基準財政収入額	14,305,041
歳入歳出差引額 A-B=C	508,962	130,536	標準財政規模	27,111,922
翌年度へ繰り越すべき財源 D	91,724	75,906	うち臨時財政対策債 発行可能額	2,232,517
実質収支 C-D=E	417,238	54,630	財政力指数 (単0.685)	0.679
単年度収支 F	151,337	△362,608	実質収支比率	0.2
積立金 G	138,069	211,354	公債費負担比率	14.6
繰上償還金 H	—	—	積立金現在高	7,062,702
積立金とりくずし額 I	—	—	地方債現在高	48,482,564
実質単年度収支 F+G+H-I=J	289,406	△151,254	債務負担行為額	11,825,415
			經常一般財源	26,473,077
			經常収支比率	98.6

◆平成27年度決算に基づく財政健全化判断比率

(単位：%)

	比 率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 ※1	—	11.95	20.00
連結実質赤字比率 ※2	—	16.95	30.00
実質公債費比率 ※3	7.4	25.0	35.0
将来負担比率 ※4	44.2	350.0	

※1 一般会計（通常の行政事務の会計）などの健全性を測る

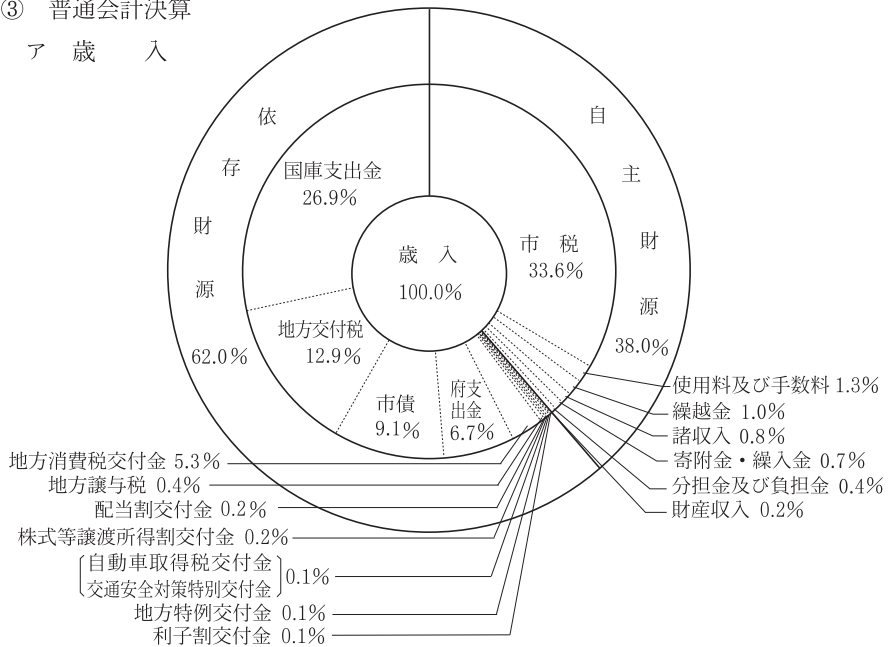
※2 国民健康保険事業特別会計や水道事業会計など、すべての会計の健全性を測る

※3 市債の元利償還金などの公債費の健全性を測る

※4 土地開発公社などを含め、市が将来負担すべき負債の健全性を測る

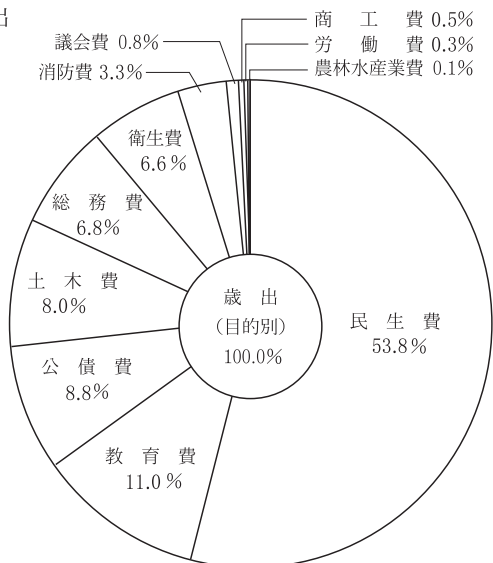
③ 普通会計決算

ア 歳入

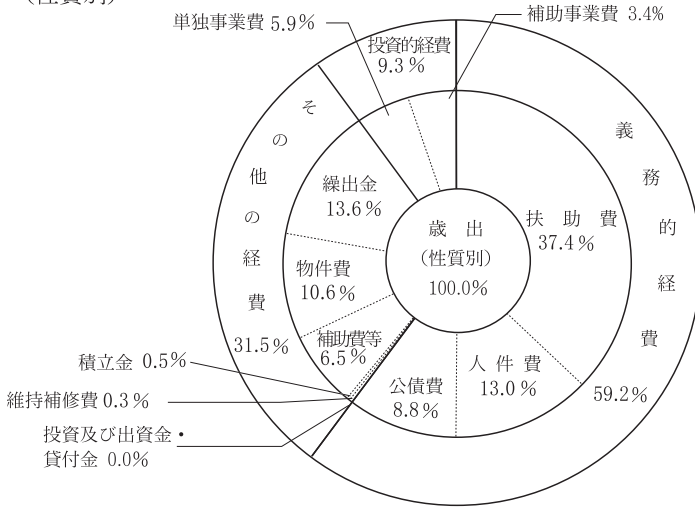


イ 歳出

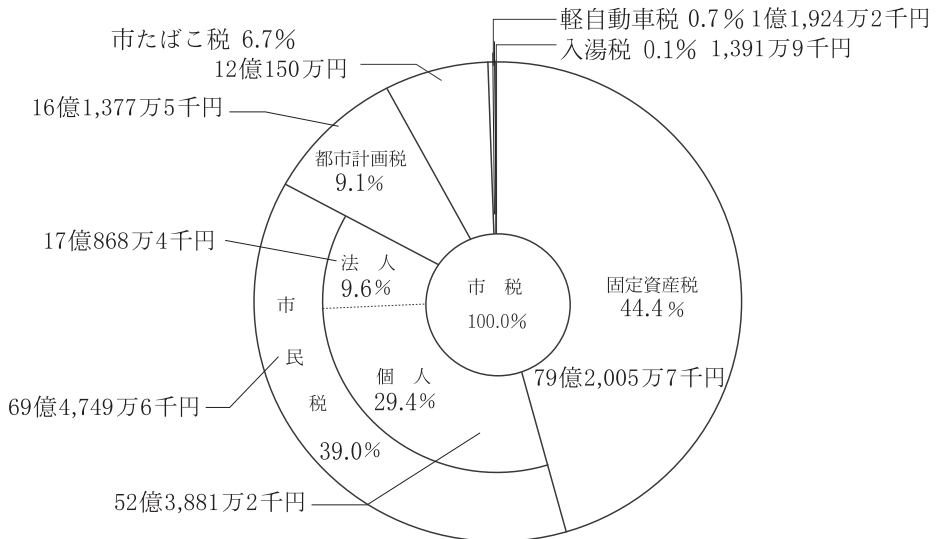
(目的別)



(性質別)



④ 市税負担の状況 (平成27年度決算)



⑤ 適用税率の状況（平成27年度決算状況表より抜粋）

市 民 税 個 人 分	均 等 割	円	市 民 税 法 人 分	均 等 割	円
		3,500			60,000
					156,000
					180,000
					192,000
					480,000
					492,000
					2,100,000
					3,600,000
	所 得 割	標準税率 に対する 比率 1.0		法人 税割	12.1/100
			固定資産税		1.4/100

⑥ 徴収率の状況（平成27年度決算状況表より抜粋）

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
	%	%	%
市 民 税	98.1	30.2	93.1
固 定 資 産 税	98.8	29.0	95.0
市 税	98.5	29.6	94.6

(6) 決算規模の推移（普通会計）

年 度	24	25	26	27	28 (見込)
歳 入	545.9	526.8	513.1	530.8	547.2
指 数	100.0	96.5	94.0	97.2	100.2
歳 出	541.6	520.4	508.0	529.5	546.2
指 数	100.0	96.1	93.8	97.8	100.8

（億円）

(7) 主な手数料一覧

事務の区分	手数料の額	
	単位及び区分	金額
住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)関係事務	(1) 住民票の写し又は戸籍の附票の写しの交付	1件につき ※300円
	(2) 住民票又は戸籍の附票の記載に関する証明	1件につき 300円
	(3) 住民票の閲覧	1件につき 300円
行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)関係事務	(1) 通知カードの再交付	1件につき 500円
	(2) 個人番号カードの再交付 (電子証明書を発行される方は別途 200円)	1件につき 800円
戸籍法(昭和22年法律第224号)関係事務	(1) 戸籍の謄抄本の交付又は磁気ディスクをもって調製された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付	1通につき 450円
	(2) 除かれた戸籍の謄抄本の交付又は磁気ディスクをもって調製された除かれた戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付	1通につき 750円
	(3) 戸籍(磁気ディスクをもって調製された戸籍を除く。)に記載した事項に関する証明	証明事項1件につき 350円
	(4) 除かれた戸籍(磁気ディスクをもって調製された除かれた戸籍を除く。)に記載した事項に関する証明	証明事項1件につき 450円
	(5) 届出若しくは申請の受理の証明書又は届書その他の書類の記載事項証明書の交付	1通につき 350円
	(6) 前号に掲げる証明書のうち、上質紙を用いた婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁又は認知の届出の受理証明書の交付	1通につき 1,400円
	(7) 届書その他の書類の閲覧	書類1件につき 350円
狂犬病予防法(昭和25年法律第247号)関係事務	(1) 犬の登録	1頭につき 3,000円
	(2) 狂犬病予防注射済票の交付	1件につき 550円
	(3) 犬の鑑札の再交付	1件につき 1,600円
	(4) 狂犬病予防注射済票の再交付	1件につき 340円
前各項に掲げる事務以外の事務	(1) 租税公課に関する証明	1件につき 300円
	(2) 土地、建物その他物件に関する証明	1件につき 300円
	(3) 身分に関する証明	1件につき 300円
	(4) 戸籍又は住民票に記載がない旨の証明	1件につき 300円
	(5) 印鑑登録証明書の交付	1枚につき ※300円
	(6) 印鑑登録証の交付	1件につき 300円
	(7) 埋火葬許可証の写しの証明	1件につき 300円
	(8) 臨時運行許可の申請に対する審査	1両につき 750円
	(9) 道路敷、水路敷その他の市有地と民有地との境界に関する証明	1筆につき 1,000円
	(10) 前各号に掲げる事務以外の事務に係る証明又は閲覧	1件につき 300円

※ 住民票の写し及び印鑑登録証明書については、コンビニ交付サービスを利用した場合、1件につき 200円

(8) 魅力発信

① 広 報

ア 「広報かどま」(昭和26年9月1日創刊)

- 月1回発行し、委託業者より全世帯及び事業所へ配布。
- タブロイド版12ページ
- 発行部数 66,500部

イ 点字広報(昭和57年6月15日開始)

- 視力障がい者のために、月1回、「広報かどま」から記事を抜粋して点字本(7,000字以内)を作成し、希望者に配布している。
- 発行部数 25部

ウ 声の広報(昭和45年度開始)

- 点字の解読が困難な視力障がい者のために、月1回、60分以内のテープを作成し、希望者に配布している。
- 発行本数 50本

エ 門真市暮らしの便利帳(平成29年4月発行)

- 市役所の窓口や手続き等の行政情報に加え、観光や歴史等の地域情報、医療機関マップ等、暮らしに役立つ情報を1冊にまとめた冊子を市内全世帯及び事業所に配布。
- 発行部数 70,000部(転入者への配布部数を含む)

オ ホームページ(平成12年7月1日開設)

<http://www.city.kadoma.osaka.jp/>

- 24時間、どこからでも最新の行政情報等が入手できるようにするために実施。
- 内容は、本市の紹介や窓口業務の案内、イベント情報、施設情報など。
- イベントや行事を動画により配信(平成25年9月20日開始)
- ツイッターによる情報配信(平成25年11月11日開始)

カ 市民特派員(平成24年度開始)

- 市民に、広報をより身近に感じてもらうため、公募市民を特派員として委嘱し、取材された地域情報を「広報かどま」などに掲載。
- 特派員数 4人

キ コミュニティー放送 FM—HANAKO(平成14年7月1日参画し、放送を開始) FM82.4MHz

- 災害時などの緊急情報(随時)と行政情報や市民参加の番組(午前9時15分～9時28分と月曜～金曜日の午後3時3分～3時30分)を放送。